

令和元年度 第2回飛騨市総合政策審議会 議事録

【日 時】 令和元年 10 月 25 日（金） 13 時 00 分～15 時 45 分

【場 所】 飛騨市役所 西庁舎 3 階 大会議室

【出席委員】 全委員 15 名中 出席委員 14 名

【執行部等】 都竹市長 湯之下副市長 沖畑教育長 十松会計管理者 泉原総務部長
柚原市民福祉部長 大坪環境水道部長 青垣農林部長 谷尻教育委員会事務局長
青木基盤整備部長 野村議会事務局長 佐藤病院管理室長 田之下宮川振興事務所長
森神岡振興事務所長 岡田総務課長 洞口財政課長 渡邊管財課長
澤田消防本部救急課長 古田河合振興事務所次長 （19 名）

【事 務 局】 御手洗理事兼企画部長 柚原総合政策課長 土田係長 井口主査 砂田主任（5 名）

【傍 聴 者】 0 名

【会 次 第】 1. 開会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 協議事項

① 飛騨市総合政策指針（行財政改革方針案）について …… 別紙①

5. その他

6. 閉会

【議事内容】

1. 開会

司会【御手洗理事兼企画部長】

令和元年度第2回飛騨市総合政策審議会を開催する。

協議事項以外の部分は理事兼企画部長の御手洗が進行を務める。

本日は田家委員がご都合により欠席であるが、委員 15 名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを申し上げる。

2. 市長挨拶【都竹市長】

大変お忙しい中、これまででも一番多いご参集ではないかと思う。

今年度は総合政策指針の策定という大きなテーマを持ってここまで議論を進めきている。

前回は指針の骨子案を皆様にご議論いただき、現在それを踏まえて個別の肉付け、具体の事業の議論を進めている。今日はそれと車の両輪となる行財政改革、特に財政の見通しの部分をご議論いただく。

やや難しい分野であるが、ここをどう運営していくのかが本当に鍵になってくる。

そうした意味でも率直なご意見を、またその他の点についても様々なご意見を賜りたい。

3. 会長挨拶【会長】

先日の台風 15 号、19 号は全国的に大変な被害となり、昨年は西日本で 200 人以上の方が、今回は東日本で 80 人以上の方が亡くなった。そうした状況が毎年続いている。

私自身も防災が研究の大きなテーマである。9 月 30 日に市内で開催された「げんさい楽座」で昨年度の飛騨市の避難率が非常に高かった原因は何かを私なりに調べた結果を報告したところ、たくさんのご参加をいただき、メディア等も非常に特徴的だと取り上げていただいた。

具体的には、市と住民の方々の連携、情報等の共有化、区制度を中心とした見守りネットワークなど、市と社協と住民の 3 者が連携した仕組みができつつあったことが非常に高い避難率につながったことが分かった。これは全国的にも非常にいいモデルであり、どうやって全国的に普及させていこうか考えている。

そうしたとてもいい取り組みをしている飛騨市のみなさんと今日一日いろいろな議論ができることは私にとっても非常にいい勉強の機会であり、またここで勉強したことを外向けに情報発信していくことも私の一つの役目と思っている。

今日は行財政改革ということで少し難しい話題になるが、忌憚のないご意見を願います。

4. 協議事項

司会【会長】

① 飛騨市総合政策指針（行財政改革方針案）について《別紙①》

【泉原部長】 （資料により内容説明）

【都竹市長】 財政の見通しは非常に難しく、いろいろな要素があるが、基本的なところを少し追加してお話したい。

1 ページ目に歳入・歳出とある。入ってくるお金と出ていくお金だが、地方税というのがまさに市税であり、全体的には人口が減少し、土地の値段が下がっていくため、固定資産税や個人市民税は少しずつ下がっていくだろうと見込まれる。

他方で、固定資産税でも償却資産税といい、例えばダム等にかかってくるお金がある。水力発電所なんかができるとポコンと上がったりする。また市内の大きな企業で水力発電設備を全面更新されたことでここが増えてきている。実はそちらの方の影響が大きいということがある。従って、人口が減ると地方税がグングン減っていくということでは必ずしもなく、そこは緩やかになっていくという数字になっている。

また地方交付税といって国からお金をいただいている。市の場合 70 億円くらいなので全体の半分弱は国からの地方交付税が入っている。これは何かというと、全国の自治体は標準的にこれくらいお金を使い、収入はこれくらい入ってくるという計算式がある。そうすると小さい自治体は必ず収入が足りない。その部分を国が補ってお金を出すから自由に使ってくれというという仕組み。これで全国の小さい自治体がやれている。人口が減れば当然必要とするお金が減ることになる。これまではどんどん減っ

ていくと思われていたが、今までの例でいくといろいろな計算式や補正でカバーされるので、恐らく劇的に減ることはないという考え方をとっている。ここの数字がドンと落ちているのは、借金返しに対して国から補てんされている部分があり、段々と借金を返す金額が減っていくため、毎年国からもらえる分が減っていくということ。

この2つの部分は人口が減っても、下り坂を転げ落ちていくように減っていくということでは必ずしもない。

では他のお金が見込めるのかという話になるが、国・県支出金（国や県の補助金）は必要な事業に対してもらえるものであり、大体同じくらいの水準で見込んでいる。

そうするとコントロールできるところは借金と借金返しになる。ここが一番大事だというのが我々の考え方で、今まで毎年かなりの額を返済し、借金の残高をずいぶん減らしてきた。ようやく毎年返す借金の額が劇的に減ってくる局面が来て、歳出のところにある公債費、借金を返す金額が令和4年度頃から目に見えて毎年3億円とか4億円とか減っていくという計算をしている。借金を返すのに充てる金額を減らすことによって自由度を生み出すというのが今の飛騨市の方針、我々の基本的な考え方であり、大きな借金をしないということが財政運営の方針になる。ただ借金には2タイプあり、借金返しの金額を国から補てんしてもらえない借金と補てんしてもらえない借金がある。補てんの幅も100%近く、半分くらい、ほぼ補てんがないものとある。全部自分で返さなければならない借金をなるべくしないことを基本的なルールとし、極力国から助けてもらえる借金しかしないという方針である。そういうメニューは数が少なく、借金ができる金額が限られてくることになり、それが歳入の市債、借金をする額は令和3年度からずっと6億円で置いてある。令和2年度は合併特例債、合併に伴って支援してもらえるお金の期限の最後が来るので数字が増えているが、後はそういうものがないので借金の金額は少なくなる。引き続きたくさん返していくので、どんどん借金の金額は減っていく。それに伴って毎年の借金返しの金額は減っていくということになる。

入ってくる市税や地方交付税は劇的には減らないだろうと見ている。よって減らすためには、まず借金をしない。それによって借金返しの額を徐々に減らしていくことが大方針。まずそれが基本である。

そのうえで方針をどうするのかというと、3ページにあるとおり市税を確保しようとしても、飛騨市の場合はこれ以上働く人がいないので、企業誘致で大きな企業が来て法人の市税が劇的に増えていくことはない。このため、小水力発電施設、あるいは企業が設備投資、建物を建てる、機械を買うとかすると固定資産税が上がるので、それを促していくという方針である。

それからふるさと納税。すべて3億円で置いている。今年はすでに補正予算で7億円を見込んでおり、去年の決算は4億6千万円。3億円というのはかなり低い数字だが、

今後制度がどうなるかわからず、年によっても大きな変動があるため、ここでガンガン入ってくる見込みが立てられない。ふるさと納税をたくさんもらえた分だけ財政に余裕が出るので、ここは頑張ろうよという方針にしている。

お金を使う方の一番の問題は、人件費がどんどん増えてくること。給料を払いすぎか人を雇いすぎと思われるかも知れないが、人を増やすという方針は立てていない。しかし、職員の年齢がどんどん上がっていく。新たに入ってくる若い人が少なく、一番人数の多い年齢層が高齢化していくと給料が昇給していくので、同じ人数なのにどんどん給料の総額が上がってくる現象が起こる。これが一番のリスク。

もう一つは会計年度任用職員。来年4月から国の制度が大きく変わり、今まで臨時職員と言われていた人たちが準正職員扱いに統一される。このため、飛騨市は業務支援職員といっているが、この人たちの給料が来年バンと跳ね上がる。国一律で全部そうなる。基本的には給料表は正職員と同じものを使うので、非常に給料が上がる。ここが大変な問題で、飛騨市は業務支援員にかなり手助けしてもらっているので、全体の給与総額がすごく増える。とはいえ急に辞めてくださいというわけにはいかないし、それをすると市役所の仕事が回らなくなってしまう。このため、徐々に人も減らし、行革も進めて、全体の人件費を抑えていくということをやらざるを得ない。

それから3ページ目の公債費、投資的経費は、基本的に国から支援がもらえる借金以外はしない。それによって毎年出ていくお金に占める借金返しの分を減らしていくという方針。

4ページは、一番のリスクである職員の定数と人件費の部分を見直しながら、そこをカバーしていこうという話である。

それから、(2)の公共施設の管理運営というところが次の方針で、よく建物、ハコモノが多いとお金がかかると言われ、どこの自治体でもハコモノをどう減らすか苦労している。しかし、毎年維持していくお金よりも、突発的に修繕が発生する方がはるかにお金がかかってくる。例えば温泉施設、観光施設とたくさん施設がある。毎年維持していくお金は何とか出せるが、突然ボイラーが壊れました2千万円、屋根が落ちました3千万円ということが続くと、毎年の経常経費を節減する努力が一発で飛んでしまう。そうすると、やはり古い建物は見直さざるを得ない。つまり、辞めるとか閉じることをせざるを得ない。それは維持費よりも突発修繕の方が問題なんだということ。

総じて言うと、急激に苦しくなって何もできなくなってしまうような状況は決していないが、大きなことができない。借金ができないので何か大きなモノを作ろうということになると、今ある貯金を崩して作るしかない。貯金を崩して作るモノはいくつかもう決めてあり、スポーツ施設、美術館の改修、それから今やっている和光園の改

修や障がい者の支援施設の整備。これが一巡するとこの手の事業はほぼなくなってくる。今後そういうモノを作ろうとすると、少しずつ積み立てをして、何年かに一つ何かを作ることができるかどうかということになっていく。毎年の借金返しの額が減っていき、ある程度全体の中では対応していけるので、このままずっと横へスライドしていくことはできると思うが、大きなことができない。

それから人件費の臨時職員の問題。国からの方針が示され、全国的に対応を迫られている。これにどう対応するかというところが目下の大課題なので、それを数年かけて何とか平準化させていく必要があるということ。

【会長】 皆さんからご質問、ご意見をいただきたい。まだここがわからないといった確認でも構わない。

【委員】 上下水道の特別会計について、だいぶ更新の時期に来ているのではないと思うが、この予算は一般会計から出るのか。

【都竹市長】 まず上水道。これは企業会計で利用料金だけで賄うというルールになっている。実際に老朽化も進んでおり更新も必要。今計画を立ててやっているが、これは利用料金の値上げで対応せざるを得ない。

下水道の部分は一般会計からの繰り出しになる。これも平準化が必要であるが、今のところ計画的にやっていけるだろうという見通しを立てており、急激にお金がすごくかかるということではなく計画的に更新をしていくということになる。

【大坪部長】 今ほど市長が言われたように、急激な支出が伴わないような計画のもとに整備を進めていくが、市民のみなさんに会計の状況を明らかにするため、下水道についても地方公営企業法の適用準備を進めている。

【委員】 上水道は今のところ一般会計からの繰り入れはしないということだが、それで大丈夫なのか。水道料金を上げていかなければならないが。

【都竹市長】 ここ 10 年間で 10%の値上げを 2 回。今より約 2 割上がるが、やらざるを得ないと議会でも答弁している。

【委員】 下水道も上水道のようなやり方でやればよいと思う。当初からそういう仕組みになっていないので難しいかもしれないが、将来的には考えていかなければならないのでは。

【洞口課長】 この計画の中にも含めているが、令和 2 年度は一般会計から下水道に対して 10 億 8 千万円ほどの繰り出しとなる。ただ、下水道も整備に充てた地方債、公営企業債というが、この償還がどんどん進んでいる状態にある。この見込みでは令和 6 年度、計画の最終年度には 9 億 1 千 4 百万円まで繰り出しが減る。計画の初年度から最終年度では 1 億 6 千万円ほど一般会計からの負担も減るというような考え方をとっている。下

水道に関しても通常は使用料で賄うというのが基本、原則であるが、当市は少ない人口を長い管路でつなぐ非効率な下水処理を行っている。これを全額使用料でお願いするという形になると、実は今の倍以上、3倍くらいという金額をいただかないとやっていけないというところがあるが、この経費の一部についても、地方交付税で一部が補てんされる制度がある。そういったことも活用しながら計画していきたいと思う。

【委員】 橋はどうか。老朽化がかなり進んでいるのではないか。

【青木部長】 橋梁長寿命化については、道路法改正による5年間の総点検がちょうど終わったところである。数%の橋が健全度3の判定。3というのは修繕をしないとこれ以上持たないというもの。健全度4でもう使えないという橋は基本的になかった。十数の橋が健全度3ということで、塗装やクラックの補修を計画的にやっているところだが、思ったよりはまだ健全度が良いので、ここ5年、10年とかという間では計画的に直していけるという範囲だと判断している。

【委員】 橋は基本的に建て替えではなく修繕でやっていくということか。

【青木部長】 橋に限らず、基本的には作り直しではなくて長寿命化、寿命を長持ちさせる。今まで30年で終わるとされていたものを50年くらい持たせて平準化を図り、一気に改修するということがないように進めている。

【委員】 公共施設ということで、高山の市役所もよくなったし、白川村の本庁舎も来年あたりから10億円ほどかけてやるという話を聞いている。この市庁舎は非常に色目も悪い。一番向こう側の増築しようとして作ったあたりが風化して欠けてきているように思う。耐震補強したばかりだが、危険なので化粧直しをしたらどうか。

【都竹市長】 だいぶ風化もしているので、この際庁舎を全面修繕したらどうかという話は市民の方からも数件頂くが、実際に予算を立てていく中では優先順位が低くなる。市役所は多くの市民が利用する場所なので、気持ちよく使えるようにという思いはあるが、もうしばらく我慢して使おうかというところ。この間の議会でも言われたが、ここの駐車場の舗装も非常に劣化しているが、これよりも他のものを先にやっている状況なので、外の全面修繕、まして建て替えはすぐに検討できる状況にない。

【委員】 基金はないのか。

【都竹市長】 財政調整基金は60億円ほど。同規模の自治体ではせいぜい10億円くらいしかない。しかし、飛騨市は財政規模が小さい過疎自治体であり、これを使ってしまうと何かあったときに全く対応ができなくなるので、残高は増やさないけども維持していく方針としている。
合併のときに積んだ合併基金は、残りのスポーツ施設整備等に充てることにしているが、この財政調整基金という何にでも使える貯金は60億から65億というところを

維持していくという方針でいる。

【委員】 今後非常に人件費が上がってくる中では、働き方改革を進めていかなければならない。今後の業務の効率化として ICT とテレワークということも書かれている。AI 等をどんどん活用している自治体もあるが、飛騨市でも導入を進めていくことになるのか。

業務の外部委託は、主にこういったところで導入されていく考えなのか。

公共施設について、どの自治体でも指定管理を進めている。飛騨市の実態はわからないが、今後は指定管理の部分を広めていくのかということを伺いたい。

【都竹市長】 テレワーク等の ICT 活用はやっていかなければならないと考えている。ただ、それにも費用が掛かるので、どこで見極めるのかということ。たまたま今日の午前中も除雪業務の管理とかをシステム化したらどうかという議論をしていたが、それでずいぶん職員が働く時間を削減できる。一方で年間何百万円かのコストがかかってくる。大きな目標としては ICT を活用したテレワークなどの働き方の改善につながるやり方はどんどん導入していきたいと思うが、どこをどういう順番でやっていくかは、個々に業務が効率化できるか、それにかかるコストと減らせるコストのバランスがどうか、そして市役所だけではなくて外部の事業者や契約相手、市民の方々の利便性、いくつかの要素を考慮しながらやっていきたいと考えている。

外部委託についても、大きな流れとしては取り組んでいく。

例えばふるさと納税の業務は市職員と業務支援員で対応しているが、来年度以降は外部への全面委託をしていきたいと思っている。市にしかできない部分も若干残るが、外部に委託できるものは委託して身軽にしていく。これも委託した方が仕事としてうまくいく、あるいは委託しても問題がないかをチェックしながら、いくつか検討していきたい。

公共施設については基本的に指定管理でやっていくが、今のところルールを決めており、まず金額の面で指定管理と直営のどちらが安いのかというところで判断をする。ただ、中には指定管理の方が高いけれども、直営ではとても施設を運営できないというものがある。具体的に言えば神岡町の船津座。計算してみると直営の方が安くなるが、貸館サービスとして様々な会合のケータリングや酒の手配を全て対応している。その部分は市の直営ではとても対応できず、市民の利便性が下がることになってしまう。こうした場合には指定管理の方がよからうという判断をしている。今後も指定管理の更新のタイミングでどちらがよいか判断する方針で行きたいと考えている。

【会長】 指定管理だと施設の修繕には手を付けられないので、そのあたりに違いがある。

他に意見がないので、総合政策指針行財政改革骨子案についての質疑はここまでとし、10 分間の休憩の後、2 時 5 分から再開する。

後半はいつもの審議会のように、どんなことでも構わないので一人ひとりからご意見

を伺いたい。

－ 休憩 －

【会長】

会議を再開する。

委員それぞれの立場から今回の資料について、あるいは普段からお考えお困りのこと、前回お示しした飛騨市総合政策指針骨子案について、どんな些細なことでも構わないので、一人3分程度でご意見をいただきたい。

【A委員】

人件費について。飛騨市の臨時職員は最低賃金であるが、高山市の方が少し賃金が高く、途中でそちらに行くということで辞められてしまい、後任の対応に苦労したという話を聞いた。人は金で動くとは言わないが高い賃金で働きたいということもあるので、少しでもそうなるよう財源を確保していただければありがたい。

防災について。危機管理課の指導の下、区長会としても防災訓練や地域の防災組織化に一生懸命取り組んでいる。各地で災害が発生する中で心配していることは、家庭での垂直避難が長引いた場合の食料等。地域の公民館や避難場所にも備蓄を保管しているが、これをどうやって供給するかが課題だと感じている。

施設の運用について。有効利用のないものは削っていくべきだと思う。スポーツ施設などいいものが沢山あるので、どれだけでも多くの人に使ってもらい、もしくは使いやすくなる手立てを考えて有効に利用してもらいたい。

最後に空き家対策。いろいろとやっていただいて、葉草やシェアハウス、観光客の利用など、閑散としていた街中が少しずつ活気づいてきたことを喜んでいる。

【B委員】

医師会として、どんなときでも同じように地域医療を継続することが役目だと思っている。災害による洪水・浸水、長期停電はいつ起きてもおかしくないが、各医療機関で個別にその対応をすることは困難であり、市の支援をいただきたいと思う。

市の職場を見る機会もあり、仕事量も増え慢性的な人員不足が生じている。一般企業であれば最低賃金の引上げもあり、国の方でも職員の処遇が変わってきたのであろう。職場環境として考えると、市役所は古い建物で休憩室や食堂もなく、財政的な余裕があれば対策を考えてもらえればと思う。職員がしっかりやってきて市民としての生活ができるということもあり、職員を大切にしなければならないと思う。

また分野が異なるが、身近に和太鼓演奏を行うグループがおり、青少年の育成を含めた地域活動を行っている。そういった団体は他にも多数あると思う。当事者から要望があったわけではないが、そうした地域活動をしている方々への支援をお願いしたい。

【C委員】 介護人材の確保対策の取り組みを拡大され、外国人雇用なども少しずつ増えており、ありがたく思っている。介護認定が厳しくなり要支援判定が増えているが、予防ケアプランは作成報酬が安く、ケアマネも不足していることから、ここに何か対策ができないかと思う。事業所としては人を増やしたいが、ケアプラン作成システムの導入にかなりの費用がかかるため、システムを増やせず、採用もできないという課題がある。何か市としても支援があるといい。

終活支援センターができたことで、ケアマネとしても遠方にいる家族にもっと知ってもらえるよう周知を図り、一緒に活用していけたらと思う。

介護とは違う部分で、健康寿命を延ばすということでクアオルトに関わっているが、森林公園のコースにあるトイレが不便だと感じている。スポーツ少年団や老人会等でも広く利用されているが、管理棟が閉まっているため、毎回カギを開け閉めして使用しなければならず、何とかならないかと思っている。

【D委員】 政策方針の審議とはかけ離れるが2点述べさせていただく。
台風19号による甚大な被害は、洪水が堤防を溢水・決壊し住宅街に流れ込んだものがほとんどであった。市内でも洪水被害の可能性がある所にはほぼ設置してあると思うが、この堤防は本当に大丈夫かと思う。恐らく過去の被害状況やデータをもとに十分耐えられるものとして作られたと思うが、異常気象等により予想できない大災害が起こる中、今の堤防は安心できるのか。堤防の整備は県土木の所管と思われるが、市として災害に強い堤防はこうあるべきという思い、方針があればお聞かせいただきたい。

もう一点は防災無線について。詳しい日時は忘れたが夏頃に防災無線の最初のチャイムが鳴り音声がまったく流れないまま終わりのチャイムが鳴った事案が、消防本部で2件、市役所で1件あったと思う。防災無線は災害時の情報伝達として最も重要で基本的な手段であり、場合によっては多くの人命に関わることである。あの状況はいったいどういうことだったのか。何かのミスであるならばその後どのような対応をされたのかお聞かせいただきたい。

【E委員】 現在、市内では人口減少により働く人が少なくなっている。どこの企業も人材不足を抱えており、この解消に向けて商工会も含めて外国人実習生の受け入れに取り組んでいる。つい先日、富山県内の監理会社が古川町杉崎に支店を設けられ、実習生を対象に毎月一回研修を行うこととしている。

災害により堤防の決壊や大きく増水した場合に、上水道がちゃんと水を汲めて機能するのか心配している。また下水道においても断水等により使用できない期間が長期化する恐れがある。そのあたりの対策について伺いたい。

もう一点、飛騨市学園構想について。商工会の職員も委員として構想に関わっており、構想の進捗状況やこれからの展望を伺いたい。

【F 委員】 昔は農林部内に事務局を持つ農家の組織もたくさんあって繋がりもあったが、今はほとんどなくなってしまった。農家も高齢化や人材不足が顕著であり、兼業農家が辞められるケースが極端に多い。農業法人や地域営農への農地の集積化が進んでいるが、そこでも次を担う人材がなかなか出てこず、手一杯になってきている。堤防の土手や道路の法面の管理まで農業法人・地域営農に負担がかかってくると身動きが取れなくなる。農業法人等が集まって今後それぞれの持ち分・土地をどうするのかといった話をできる場所が欲しい。

集落営農にかかる組織育成費の交付は3年間とされているが、農業分野においては基盤整備も含めて3年で成就できるような事業はなく、何か別の形の支援が必要ではないか。検討いただけるとありがたい。

【G 委員】 隣に高山という世界的に有名な観光地があり、飛騨市も昼間の賑わいは大いにあるが、5時を過ぎると街の中を誰一人歩いていないという状況が見受けられる。市も施策を打っているが飲食店の起業家はほとんどいない。市民は冒険的な要素が少なく地道な生活を好むところがある。まして夜に外出する習慣がなく、飲み屋街はガラガラでいつ閉めてもおかしくない状況。起業家支援については市民だけではなく市外の方にも温かい施策をお願いしたい。

外国人旅行者もかなり増えているが夜は宿の中で済ませてしまう。wi-fi 設備がなく外に出るのが不安という声もしばしば聞く。もう少し wi-fi 整備の施策も進めてもらえば、外国人に対しても安全・安心な街であることを大いに謳えるのではないか。

特産会などいろいろな形で市の事業が観光協会に移管されているが、職員に欠員が出ており手一杯の状況である。ご猶予をいただければありがたい。

【H 委員】 森林環境譲与税について市長にお願いがある。できたばかりの法律だが関係法令を含めて早期改正が必要である。配分額のベスト 50 は横浜市が最大で、大阪市、名古屋市と続くが、これらは過去5年ほど林業費がゼロの自治体である。もともとは森林整備に使うものである。気の毒なことに白川村は 250 万円しかない。森林のある自治体に手厚く配分できるよう法改正を求める。先般林野庁を訪問した折には、5年おきに見直すのでしばらく待ってほしいとのことだったが、5年は待てない。一刻も早く改正を。また、一番大事な最初の境界明確化のための地籍調査に使えないことも問題である。岐阜県市長会でこの2点について強く声を上げてもらいたい。

【I 委員】 人口が減る中で使用しなくなる施設が出てくること、それを排除していかなければいけないことも分かった。ただ、これまで施設を使って来られた人たち、市民みんなが

納得した上で仕分けしていければと感じた。

最近のニュースで子どもの虐待などの悲惨な事件、そこに誰も手を差し伸べる人がいなかったという話をよく聞く。市内でも行政区に加入している世帯は区長や民生委員が把握されていると思うが、区に加入していない小さい子を持つ世帯、高齢者、青年はどれくらいいるのか、そういう人たちと市とのかかわりはどうなっているのか、そこが穴になって大事に至らなければよいかと危惧している。

先日の薬草シンポジウムに参加した際、市長より「みなさんそれぞれにやってみえることがあって、それをまとめて繋ぐのが市役所の役目」という発言があり、すごく心強く感じた。翌日、九州からみえた方と話をした際にも「飛騨市はすごいまちだ。本当に先が見える」と言っていた。民間と行政が一体となった取り組みがそう印象付けたのであろう。これからも行政だけ、民間だけではなく、手を取り合ってみんなで改善していかなければならないと感じた。

【J 委員】 仕事柄、水道課に出入りすることが多いが、職員の平均年齢が下がっていいなと思っている。一方で他の課の知り合いからは若い人が入ってくれたが長続きしないという話も聞く。何か原因があるので現職員へのヒアリングなどをしてもらえればよいと思う。

防災に関して、避難指示と避難勧告の違い、意味をしっかりと理解していない人もいると思う。正式名称にこだわらず、飛騨市独自のわかりやすい言い方で伝えてもらえば、もっと避難率が上がったのではないかな。

飛騨市学園構想は非常に壮大な企画であり楽しみにしている。保護者はもちろん地域の方、全ての市民に関わることであり、どう発信し周知していくのかその方法を伺いたい。私たちも地域でいろいろな企画を行っており、良い宣伝方法などヒントが得られればと思う。

【K 委員】 金融協会という立場、単身赴任で来ている身としては、突っ込んだ意見を言うことは難しいが、金融協会というより十六銀行の人間として何か申し上げることがないかということで、当行の取り組みをご紹介させていただく。

当行では岐阜ブランドの首都圏発信プロジェクトを大きく打ち出している。食料品や和菓子など岐阜の良いものを首都圏に発信してバイヤーを個別に招へいし、県内から募った企業と直接商談してもらおうというもの。岐阜県から委託を受けて実施しているが、当行の顧客には何らの手数料も発生せず、非常によい商談の機会になっている。近々行う商談会では、県内企業 29 先のうち飛騨市から 2 先参加してもらおうことになっている。

またネクスコ中日本と連携し首都圏のオフィス内にサービスエリアを設けるという事業も行っている。大きなビルの中に全国の美味しいものやお菓子をビル職員向けに

配置するというもの。そのエントリーも全体で 16 先中 2 先は飛騨市からであり、実際にバイヤーから商談したいとのことで話が進んでいる。

年に一回東京ビッグサイトで行われる地銀 54 行主催のフードセレクションにも飛騨市から 2 ブースの出展があった。当行の取引先であるかに関わらず、参加企業に満足してもらい、よい取引の機会につながればと考えている。

当行本部としても飛騨市を注目している。また当行と個別の市町村でタッグを組んで凝縮した商談機会を設けられれば面白いと思う。金利競争等は金融機関の本来の姿ではなく、地域貢献の中でプレゼンスを発揮していきたい。飛騨市ならそのお手伝いができるのではないかと考えている。

【L 委員】 外国人技能実習生の受け入れは、これからどんどん進んでいくのだなと実感している。6 月現在で飛騨市に住む外国人は 145 人とまだ少ないが、これから増加していくことで定住にもつながり、多文化共生という考え方が出てくる。飛騨は昔ながらの地域であり、文化の違いや戸惑いを感じることもあるが、その中で共生して暮らしていくことが必要になる。

人材不足はなかなか解決が見いだせない問題であるが、前回会議の中で進学等により転出した人に対する企業情報等の発信という話があった。友人家族からの口コミ情報も多いとのことだったが、飛騨市に戻ってくると UIJ ターン補助金や住まいの支援が受けられるといったメリットを押し出していけば、また違ってくるのではないかな。

総合政策指針策定の考え方として SDGs に触れているが、一般にはなかなか浸透していない。世界中が国を挙げて取り組んでいることであり、市としても食品ロスや CO2 削減など市民一人ひとりができることをアピールしていくとよいと思う。

【M 委員】 4 月から消防団古川方面隊本部に在籍しており、先週の土日に幹部講習として消防学校での訓練に参加した。車の切断や家屋倒壊訓練のほか、卓上訓練では HUG 訓練、避難所運営ゲームを行った。300 枚ほどのカードに避難者の情報や条件が書かれており、それを避難所となる体育館を模したシートに落とし込んでいくという、とても良い訓練であった。通常は消防団が避難所を運営することはないが、区等から要請があれば手伝うこともありうる。市の危機管理課や区長会でもぜひ HUG 訓練を行ってもらえればと思う。

【会長】 それでは市長から順番に回答を願う。

【都竹市長】 (A 委員への回答)
会計年度職員の賃金については、地方公務員法準拠となるため、スタート地点をどこに置くかの違いはあれ、自治体間でそれほどの差は生じないと思われる。むしろ金額が大きい分、財源をどう確保していくかが難しい問題である。他方で、賃金体系が最低賃金より上昇することで、市で採用する人数は限られているとしても、市内の民間

企業よりも市の会計年度任用職員の給料が高いといったケースも生じることから、その対策を考えていかなければならない。

防災については、垂直避難、家が浸水して外に出られない場合の食料供給をどうするかということだが、状態が長期化した場合には自衛隊等の支援を仰ぎ救助を行うということになる。しかし、水が引いた後に自宅に戻って2階で過ごすといった場合の食料の供給については、避難所にあるものだけでは足りなくなる。

基本的には発災から3日間凌げる備蓄を確保し、それ以降は外部に応援を願う方針である。今回の台風19号の被害から学べることを整理し、今の計画についてもまた改めて検討していきたい。

空き家については、古川町ではゲストハウスに転用するため優良物件の取り合いになっているが、一歩通りを外れると実はそうでもない。神岡町も空き家が多く有効活用が追い付いていない状況にある。一方で住むとコネット（空き家紹介サイト）等を通じて意外なほど空き家の取引が行われている実態がある。先日「田舎暮らしの本」で飛騨市の物件を大きく紹介してもらったが、そのほとんどは神岡の物件である。こうした情報発信が活きてくるので、いろいろと取り組みを進めていきたい。

（B委員への回答）

長期停電については、今回千葉県で大変な事態となった。本当に難しい問題であり、市内でも河合町、宮川町、古川町の五ヶ村・三ヶ区地区において、6時間から最長12時間の停電が発生した。復旧の見通しが立たず、優先復旧もできないことから、自衛手段を取るしかない状況である。市役所においても自家発電装置の整備を検討しているところであり、各医療機関についても現状を確認しながら、いろいろな支援策について協議していきたい。

地域活動の支援については、様々な団体をサポートする組織としてひだプラすを立ち上げた。これまでの活動を知ってもらい、繋ぐというところから各団体をサポートする段階へシフトしていければと考えており、市の補助制度も活用しながら、各団体の困りごと等への相談体制を整えていきたい。

（C委員への回答）

ケアマネ不足が顕著になってきていると感じている。システム導入の件も聞いており、どのような方法がよいか考えていきたい。

終活支援についてはおっしゃるとおり、遠方にいる家族にどう知ってもらうかがとても大事になってくる。現実的に困るのは親が亡くなったときに度々帰ってきて家財を片付けるといったところであり、これを一括して引き受ける有償サービスなども整備していく必要がある。これにふるさと納税の仕組みを使うという発想もある。ひとまずは相談窓口という形で立ち上げたところであるが、そこは元々射程に含めているの

でしっかり考えていきたい。

森林公園のトイレについては、正式にこの場所だと決定した訳ではないが、屋内体育館の整備構想の中で管理棟を取り壊して再整備する方向で対応していきたい。どういった設備が必要か検討を進めていく。

(D委員への回答)

今回の一連の災害を見て、堤防が決壊すると一瞬で背の高さ以上に増水し逃げ遅れる。津波と全く同じ状況であり、改めて恐ろしいと感じた。市内でもそうした可能性がないわけではない。災害に強い堤防はという問いの答えは決壊しないものということになるが、それは堤防だけでなく治水全体の問題になってくる。河床掘削や河道拡幅、あるいはダムによる洪水調整など総合的に考えていくことになる。いずれにしても河道拡幅等により下流へ流せる流量を増やすということ。高低のバランスが悪いところは嵩上げ等の対応も考えられる。今回のような想定以上の増水にはハード面だけでなくソフト面で対応せざるを得ない。時間 100 ミリの雨が数時間降り続く中では逃げることもままならず、自衛の意識付けを繰り返していくしかない。その中心となる防災士を増やしていく取り組みを進めていく。

【澤田課長】 消防本部の事案は 8/6 と 8/8 に発生したもの。気象警報発令時には消防本部の設備により手動放送しているが、上り下りのチャイムのみで中の放送が流れなかった。機械の不具合も考慮し調査したが職員の操作ミスの可能性が高いと判断した。操作パネルに手順を表示するとともに、職員への周知訓練を重ね、再発防止に努めている。またリスク管理要領に基づき、大事に至る前に手前で防げるよう職員一丸となってヒヤリハット対策に取り組んでいる。

【都竹市長】 市役所の事案については、改めて確認と検証を行う。

(E委員への回答)

外国人技能実習生については、市内に拠点を設けられた北日本国際事業協同組合と面談し、連携をしながら生活や言語のサポートができないか話し合いを始めていきたいと伝えたところ。これから連携強化を図っていきたい。

上水道については、地域によって水源の種類が異なる。古川町は井戸なので停電が一番のリスクとなる。神岡町は表流水なので極端に増水するところ過がでず断水する。実際に昨年度は節水要請を呼び掛けた事案があり、一時は神岡市街地への給水の準備まで至った。災害等によりこうした状況が長期化するケースも考えられるので、改めてよく検証したい。また、停電時は水道の供給ができなくなるケースがある。ポンプでの汲み上げができないため、配水池に溜まっている水が尽きると終わりになる。今回も五ヶ村・三ヶ区地区で停電による節水要請を行っており、これが長期化したらどうなるかという思いはあった。上水道の電源供給については、建設業協会と応援協定

を結び非常用電源を手配してもらう体制をとっているが、それだけで十分なのかということもあるので、引き続きいろいろな対策をとっていきたい。

【大坪部長】 下水道については、停電時にはマンホールポンプが停止し、家庭等からの排水を処理場まで送れなくなるため、非常用設備の能力の範囲内で順次送ることになる。また下水処理場が被害を受けた場合には、簡易処理として最低限の処理のみで放水しながら復旧を進めていくことになる。

【都竹市長】 飛騨市学園構想については、J委員の意見も含めて教育長より説明する。

【沖畑教育長】 現在は、なぜそういう仕組み・学びが必要なのか、世の中の変化や子どもたちの状況など、話し合いや勉強を重ねながら、学校・地域の代表の方、行政が一体となって共通理解を図ってきているところである。

その中で、飛騨市学園構想検討委員会では、現在2つのテーマについて、検討を進めている。一つは、カリキュラムの組み立て。学校の教科のカリキュラムではなく、学校と地域が連携した地域での学びのカリキュラム。現状は保育園から高校生までの学びのカリキュラムづくりとして、保・小・中・高の方々と一緒に検討を進めている。いずれは、0歳から18歳くらいまでの学びのカリキュラムを作りたいと考えている。

二つ目は、地域と学校との連携のための仕組みづくり。地域と学校との学びを結びつけるためには、地域のことに精通した方が関わらないと学びが成り立たないため、各校区に関わってもらう方の検討をしている。その地域の方も加わって、学校の運営を検討する学校運営協議会を今年度中に立ち上げ、来年度からスタートしたいと考えている。

また、この学校運営協議会の中で地域と学校が一緒になって学校の教育を考えていくが、その地域の方々を中心にどう子どもを育てていくか、地域でもできること、学校でもできること、どんなことができるのか、どんな方が集まるとそれができるのかを幅広く検討をしている。地域と学校が協力して教育に関わるこの仕組みを地域学校協働活動といい、これを作っていきたいと考えている。今後は、来年度に実施をしてみ、改善をしながら、地域も学校も無理なく子どもたちと一緒に育てていけるという仕組みにしたいと考えている。このような取り組みは先進的に岐阜市が取り組んでおり、「お互いが無理なく協働しながら子どもたちと一緒に育てよう」という思いができるまで10年くらいかかったと聞いている。

今年度中には、飛騨市学園構想のリーフレットを作成し、市民に配布をしたいと考えている。まだまだ議論中の段階であり、様々な方々の意見を聞きながら、地域と一緒に取り組んでいきたいと考えている。

【A委員】 どこが到達点なのか。何年後にどうということはあるのか。

【沖畑教育長】 到達点ということではなく、この取り組みはずっと続いていくものにしたい。

【都竹市長】 飛騨市学園構想は人を育てる、人づくりの思想をどこに置くかという話である。新しい問題が次々出てきて、その答えはどこにもない。これは別に地域だけの課題ではなく、どんな仕事であれ、世の中が変化していくときに自分で解決しないことには回っていかないということ。その力を保育園から、もっと言えば乳幼児の頃から身に着けさせるにはどうしたらいいか考えてみようというのがスタートになっている。それを今ある学校のカリキュラムに単純に乘せようとしても現実には難しい。となると学校カリキュラムや他のいろいろな活動の中でどう実現していくかを考えようということになる。今はみんなの共通認識を作らなければならない段階であり、今の時代を生き抜いていくために必要な力はなんだろうという共通認識の土台作りを重ねてもらっている、私自身も都度報告を受けながら少しずつ、しかし確実にそこに至りつつある。来年度はとりあえず地域の方と一緒に考えてみようという仕組みがスタートするので一歩先に進む。とはいえ、今の時代に必要な力はなんだということにみんなが得心行かないと次には進めないで、そこの課題は並行して対応しつつ、どうやって学校の授業の中身を変えていくのかという議論を進めている。いずれにしても、よほど大きな時代の変化がない限りは、これといった終わりはなく、随時改善しながら構想を推進していくことになる。

（F委員への回答）

地域営農に草刈りから何からすべて集中していくが、地域営農側も人がいなくてもたない。それぞれの農家の土地をどうしていくか、ただ預ければよいという問題ではないといった趣旨かと思う。

答えはすぐには出ないが、一つの解は、地域営農に集約していくあたり、土地改良を含め、より負担が少ない環境を作ること。

もう一つは地域営農の後継者をどうやって作っていくかということ。蔬菜や畜産は後継者対策を進めているが、米についてはその議論ができていない。兼業農家にしても農地をみすみす耕作放棄地や空き地にしてしまうのではなく、誰かが耕作してくれるならお願いしたいと考えている人の方が多い。そうしたことを確認したうえで、だから後継者が必要なんだという問題意識を持ちながら、どういう方向がよいか検討していくことがこれからのテーマになる。よく議論していきたい。

（G委員への回答）

夜に外を出歩く人がいないということだったが、店の中には結構いるんじゃないかと思う。確かにこの地に生まれ育った人は新しい店にチャレンジすることが少ない。その意味では市外から来てそれやってくれる人たちは貴重である。古川町にそういう人たちが何人かいるが、すごく刺激になっている。そうした人たちをキャッチ

アップし、大事にしていかなければならない。また起業の補助金や移住定住の支援策も大いに使ってもらいたいが、それに加えて、そうした人たちのお店をよそ者扱いするのではなく、市民がそこに集って面白いね、いいねと盛り立てていくことも大事である。尾道市出身でお好み焼き屋から始めて、今はゲストハウスを手掛けている方がいる。最近では彼をいろいろなところで取り上げて紹介しており、少しずつ認知され始めているところ。直接的なお金の支援もちろんあるが、そうしたムード作りが重要である。

市も wi-fi の整備を進めており、古川町市街地の屋外ではほぼ全域が繋がる状況だが、お店の中はまだまだ整備が行き届いていない。オーナーの考え方等もあるが、市も引き続き粘り強く働きかけていく。

観光協会に関しては、まずは欠員を回復させることが必要。引き続きご努力いただきたい。

(H委員への回答)

森林環境譲与税の配分額について。山がない自治体に多額の譲与税が流れているのは問題だが、全国市長会ではそれぞれの立地条件から意見が対立するかも知れない。岐阜県市長会ならば認識を共有できると思うので、決議できるよう問題提起していきたい。地籍調査への活用については国に要望していく。

また新たな試みとして、都市部と連携してお金をもらうことができないか考えている。東京都文京区との譲与税を活用した森林整備の連携を検討する中で、カーボンオフセットの提案があった。市有林の一部を「文京区の森」と位置付けて森林施業費用を負担してもらい、文京区内で排出される CO2 量と森林施業により削減できた CO2 量を相殺するもの。現在はスキームを示して先方に検討してもらっているところ。こうした動きを広げて都市部のお金をどうやってもらってくるかを画策している。あの手この手で少しずつ取り組みを始めているところ。通常の譲与税の配分額以上に飛騨市にお金を持ってきたい。

【都竹市長】

(I委員への回答)

施設を廃止する際は丁寧な説明をというのはおっしゃるとおりであり、いきなりやめると当然に反発が出る。なお、現時点ではまだ具体的にどこを決めているわけでも、議論しているわけでもない。

市営バスの話になるが、神原峠を走るバスを苦勞して復活させたが人が乗らない。そこで地元懇談会の際に市が持っているデータをすべて公開した。実際に何人乗っていて、どれだけ経費がかかり、一人当たりいくらかを示したところ議論が一変した。説得と納得。やむを得ずこう判断したというデータや根拠をすべてさらけ出し、何か他の案はありませんかと問いかけることが大事である。実際に神原線の経費は一人あたり 8 千円かかっていると伝えると絶句され、だったらタクシーを走らせた方がいい

のではといった意見も出てくる。そうした現実を見て皆さんがどう考えるか。市が出す情報とのトレードオフだと考えている。

虐待については市内でも実際に事案がある。これは複合的な問題であり、家庭の支援、発達障がいへのアプローチも絡んでくる。こども相談センターや市の発達支援センター、こどものこころクリニックとよく連携しながら取り組んでいきたい。親の治療が必要ということも実際に例がある。

（J 委員への回答）

最近では辞める職員は少ない。私が市長に就任した頃は辞める人もいたし、転職した人も若干いるがごくわずかである。職場、市役所の雰囲気づくり、やったことがちゃんと評価される職場運営に努めていく。

避難指示と避難勧告の違いについて。飛騨市だけでなく全国的にそうした指摘が出てきている。勧告のほうが指示より強いと思っていたという人も多い。一昨年に台風接近に伴う強風が予想されたため、市独自に「外出自粛勧告」を出そうとしたが、寸前で風が収まったので実際に発令はしなかった。法律やルールで決められた表現しかできないということではなく、要は行動を促せて市民が助かればいいわけなので、より分かりやすい言い方を柔軟に考えていきたい。

（K 委員への回答）

首都圏発信プロジェクトについて。飛騨市もメイドインジャパンプロジェクトとして、全国の良いものを見つけて売る東京六本木バイヤーと提携して実施している。首都圏の富裕層や外国人に何が評価されるのかを追及し、パッケージやデザイン、値付けの見直しと順番に取り組んでいる。今年度は六本木の実店舗でワークショップを実施し、実際にお客さんに接して感触を得る取り組みを行っている。最近、市の商品のデザインはずいぶんと変わってきた。飛騨ゆいやまさち工房の「山椒はちみつ」が中小企業庁の全国 100 セレクションに入選している。今までイケてないパッケージが多かった市の商品の中ではかつてない動きである。市はいろいろなところと積極的に提携を進めており、十六銀行ともチャンスがあれば是非やっていきたい。

（L 委員への回答）

外国人材の受け入れから定住、多文化共生という流れはあるが、飛騨市の場合は技能実習生が主であり、一定年限で必ず帰国されることから定住まで至ることはあまり想像できない。とはいえ、入管法の改正で従来よりも長く国内に留まれるケースもあり、実習生の数としては増えていくので、定住に関わらず多文化共生が必要になる。これまでも商工会・商工会議所と一緒に、実習生同士や実習生と地域の企業との交流会を開催してきた。これを市民との交流に広げていく。実際にやっていただけるかはわからないが、実習生が自国の料理や文化を市民に紹介してくれるところまで行けば、市

民の理解も進んでいく。あの手この手で取り組んでいきたい。

SDGs については、別枠の取り組みでということではなく、そのほとんどが今やっている施策に落とし込めると考えており、それがそのまま SDGs の推進になっていく。17 のゴールにとの間に齟齬がないかチェックしていく。その中で思想として強く落とし込めるところはしっかりと謳う。例えば「だれ一人取り残さない」といったテーマはもっと強く出していいのではないかと考えている。

人材不足について。UIJ ターンの支援、移住定住にも関わってくるが、市に帰ってきたいという思いがある潜在層への訴えかけはしっかりできていない。こちらにいる家族や親せきに「帰ってくれば市が支援してくれる」という認識を広めていくことも一つの方策である。ここはまだ手が打てていないので、今後のテーマにしていきたい。

(M委員への回答)

HUG 訓練は防災リーダー養成講座の研修メニューに含めている。私自身も2月に経験し大変有効だと感じた。区単位での避難所運営の体制づくりも研修等を進めていくが、多くの人に養成講座を受けてもらう中で HUG を経験させたいと考えている。消防団の OB や分団長以上は簡単に防災士の資格を取れるが、こうした人たちにもしっかりと養成講座を受けたうえで全員が防災士になってもらいたい。消防団とも相談しながら進めていきたい。DIG (ディザスターイマジネーションゲーム/災害想像力ゲーム) といって、地震が起きた時のことをイメージして備えるゲームもある。いろいろなものを考えていきたい。

【会長】 追加のご意見はないか。意見なし。

本日も多岐にわたるご意見をいただいた。専門分野から、また一市民としての話もあり非常に貴重なご意見であった。

委員がおっしゃった民間と行政が一体となった飛騨市の取り組みを市外の方から評価していただいたという話は、皆さんの普段からの努力があつてのもの。これを更に発展し、引き続きみんなでよいまちにしていけるとよい。

議事事項は以上。事務局にお返しする。

【御手洗理事】 5. その他について事務局より説明する。

【柚原課長】 (資料別紙2より、次回審議会日程及び審議予定事項について説明)

【御手洗理事】 ただ今の説明について質疑はございますか。質疑なし。

閉会の挨拶を湯之下副市長が申し上げる。

【湯之下副市長】 本日はご多忙の中お集りをいただき、また長時間にわたり多種多様なご意見を頂戴し感謝申し上げます。

最近、健康長寿のために必要なことの話聞いた。適切な食事、運動、そして考えること。なるほどと思いを新たにした。我々も仕事をするうえでいろいろと考えるが、どうしてもそれぞれの考え方に癖がある。よい考えを導き出すには、情報量が多いこと、多種多様な意見を聞くことが必要であり、正にこの場がそうである。

本日頂戴したたくさんのご意見を踏まえ、次回会議ではまた職員が一生懸命考えたお話をさせていただきたい。

今後とも健康な飛騨市のためにご協力をお願いし、閉会とさせていただく。